

兵庫労働局発表
平成22年12月28日(火)
午前 8:30 解禁

担 当	職業安定部職業安定課
	課長 岡本 壽 地方労働市場情報官 柴本 由雄 電話 078-367-0801

緊急雇用対策の推進状況

1 今年の雇用失業情勢について

○ 有効求人倍率の状況

平成21年12月の0.41倍を底に、平成22年は上昇傾向で推移しており、平成22年11月は0.53倍となり平成22年1月(0.43倍)と比較すると、0.10倍改善した。

一方、全国では平成22年11月は0.57倍となり、平成22年1月(0.46倍)と比較すると、0.11倍改善した。

○ 雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金の状況

平成22年の雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金(合計)の計画受理件数は減少傾向で推移しており、平成22年11月は2,375件となり、ピーク時の平成21年8月(3,699件)と比較すると35.8%減少した。

○ 新規学卒者の状況

平成22年11月末現在の新規高校卒業者の求人数は前年同期比2.2%増加、就職内定率は75.5%で前年同期比2.6ポイント増加となり、若干改善した。

また、大学卒業予定者の就職内定率(平成22年10月1日現在)は、全国では57.6%で前年同期比4.9ポイント減少となり平成8年度の調査開始以来過去最低の水準となった。

なお、近畿では60.5%で前年同期比4.6ポイント減少となった。

2 新規学卒者対策

(1) 新卒応援ハローワーク

神戸新卒応援ハローワーク(9月24日設置)及び三宮新卒応援ハローワーク(11月1日設置)において、大学生等及び卒業後3年以内の既卒者を対象に就職支援を実施。

(2) 大卒就職ジョブサポーターによる求人確保

11/16~12/15までを集中取組期間に設定し、新規学卒求人の開拓を県内3,685事業所に対して実施。

(3) 就職面接会・企業説明会の開催

12月15日に神戸で「新規高卒者就職フェア・イン・神戸」を開催。26社、高校生261名が参加。

12月17日には、神戸で「理工系大学新規大卒者等合同就職面接会」を開催。42社、大学生等199名が参加。

3 緊急人材育成支援事業(基金訓練)

学生だったが就職できなかつた方、フリーターやパートタイマーなどで雇用保険に加入していなかつた方、雇用保険の受給が終了してしまつた方に対して無料で職業訓練を実施する緊急人材育成支援事業(基金訓練)の進捗状況については、平成22年4～10月までに5,934名の方が受講している。また、訓練期間中の生活費を支給する訓練・生活支援給付については、平成22年4～10月までに3,829名の方が申請している。

4 撤退企業関連雇用支援プロジェクトチーム

三菱重工業㈱神戸造船所が商船建造からの撤退を発表した後も、アサヒビール、森永製菓など県内の工場閉鎖が相次いで発表される状況に対応するため、兵庫労働局では、8月に設置した「三菱重工神戸関連企業雇用支援プロジェクトチーム」を拡充して、11月24日に「撤退企業関連雇用支援プロジェクトチーム」を設置した。

地域の雇用に与える影響が大きいと思われる企業が撤退する場合、下請企業や取引先等における雇用維持活動や離職を余儀なくされる方の支援を関係機関と連携し実施する。

撤退企業関連雇用支援プロジェクトチーム設置要綱

(目的)

第1条 商船建造から撤退する三菱重工業㈱神戸造船所及び工場閉鎖が予定されるアサヒビール㈱西宮工場、森永製菓㈱塚口工場、雪印乳業㈱伊丹工場など地域の雇用に与える影響が大きいと思われる企業の撤退が相次いで発表される中、企業本体のみならず下請及び関係取引先等における雇用維持活動や離職を余儀なくされる者に対する支援を目的に設置する。

(プロジェクトチームの設置)

第2条 前条の目的を達成するため、兵庫労働局に「撤退企業関連雇用支援プロジェクトチーム」(以下「PT」という。)を設置する。

(プロジェクトチームの構成)

第3条 PTは次の者をもって構成する。

【構成員】

職業安定部長 (リーダー)
職業安定課長 (事務局長)
職業安定課 地方労働市場情報官
職業安定課 業務調整係長
職業対策課 雇用開発係長
関係公共職業安定所 担当者
その他職業安定部長が必要と認めた者

(任務)

第4条 PTは、次の事項を実施するものとする。

- 1 ハローワークによる再就職支援
 - ① 雇用対策法に基づく「大量雇用変動届」及び「再就職援助計画」の作成及びこれに係る事業主に対する助成・支援
 - ② 離職予定在職者に対する相談・情報提供
・アシスト・ハローワークの設置
- 2 相談窓口の設置
必要に応じて特定企業関連専用の相談窓口を設置する。

- ・ハローワーク助成金デスク
雇用調整助成金等助成金を活用した雇用維持の相談
- ・関係ハローワーク
再就職支援等の相談

3 関連機関等との連携
企業及び関係機関と連携を図り関連企業に対する雇用支援を実施。

4 情報収集
相談窓口及び関連機関との連携により情報収集を行い、的確な支援を実施する。

(意見の聴取)

第5条 リーダーが必要と認めた時は、関係者から意見を聴取できるものとする。

(PT会議の開催)

第6条 PT会議は、リーダーが招集するものとする。

(報告)

第7条 PTの進捗状況については、兵庫労働局緊急雇用対策本部に報告の上、今後の対策等について検討・協議する。

附則

この要綱は平成22年11月24日から施行する。

撤退企業関連雇用支援プロジェクトチーム支援対象企業リスト

- 1 三菱重工業株式会社 神戸造船所
- 2 アサヒビール株式会社 西宮工場
- 3 明石淡路フェリー株式会社
- 4 森永製菓株式会社 塚口工場
- 5 雪印乳業株式会社 関西チーズ工場
- 6 株式会社ホテルブルーきのさき